

◆院内食事療養に関する事項

当院は、入院時食事療養費Ⅰの届け出を行っており、管理栄養士によって管理された給食を適時（夕食については午後6時以降）で提供しております。

入院時の食事負担額について

一般病棟（4階）及び結核病棟（3階）に入院する方については、食事について下記標準負担額が患者さん負担となります。

| 一般（70歳未満） | 70歳以上の高齢者 | | 食費 （1食につき） |
|------------------|-----------|---------------------|---------------|
| 一般（下記以外） | 一般（下記以外） | 一般の方 | 550円 |
| | | 指定難病の方 | 330円 |
| 低所得者 （住民税非課税） | 低所得者Ⅱ | 直近12カ月の入院日数が90日以内の方 | 270円 |
| | | 直近12カ月の入院日数が90日超の方 | 220円 |
| 該当なし | 低所得者Ⅰ | | 130円 |